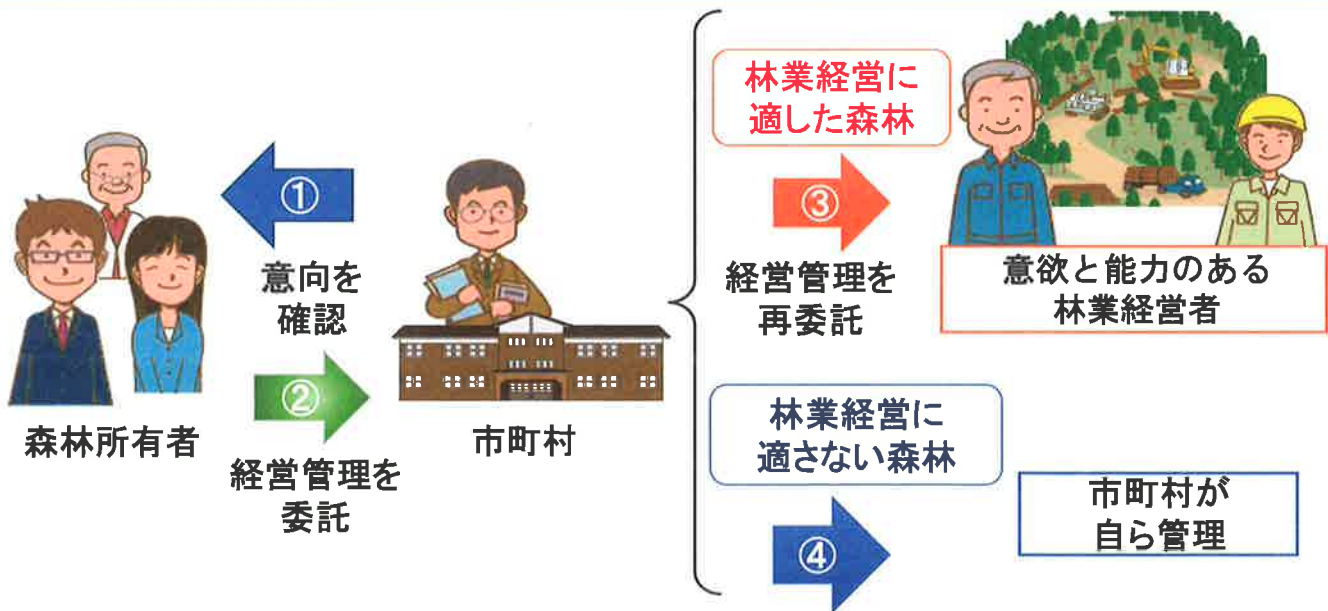


森林所有者の皆様へ

平成31年4月から新たな制度 「森林経営管理制度」が スタートしました

～森林所有者には、森林の適切な経営管理が求められます～

森林経営管理制度の概要



市町村が仲介役となり森林所有者と担い手を繋ぐシステムを構築

今後の森林経営管理制度の進め方

①佐賀市から森林所有者の皆さんへ今後の森林の経営管理について、**意向調査**を行います。

※佐賀市の森林面積は広大なため、複数年をかけて意向調査を実施する予定です。

②意向調査の結果をもとに、森林所有者の方が森林の経営管理を佐賀市に委託することを希望される場合には、市が森林所有者の方とご相談を行い、今後の森林の経営管理の方法を定めていきます。

※森林経営管理制度の推進にご協力ください。

森林の適切な経営管理が求められます！



森林の多面的機能の発揮と森林整備

■国民の森林に期待する働き

- 山崩れや洪水などの災害を防止する働き
- 地球温暖化防止に貢献する働き
- 水資源を蓄える働きなど、森林の多面的機能に対する期待が大きくなっています。

■森林の適正な手入れ

- 森林の多面的機能を持続的に発揮させるためには、植栽、保育、間伐等によって健全な森林を育成する森林整備が必要になります。



森林・林業の情勢

■森林の手入れ不足

- 森林所有者の6割程度が経営規模を縮小したい、林業経営をやめたいとの意向を示しています。
- 市町村の8割程度が人工林（民有林）は手入れ不足と認識しています。

■経営規模の拡大

- 林業事業体（素材生産者等）の7割程度が経営規模を拡大したい意向を示しています。

■国内の活用できる資源が充実

- 50年生を超える人工林が50%

■国産材の供給量の増加

- 平成14年は1,692万^m（過去最低）、木材自給率18.8%から平成29年は2,953万^m、木材自給率36.1%に

「森林経営管理制度」がスタート



「伐って、使って、植える」森林資源を循環利用する新たな時代に

本格的な利用期を迎えた森林資源（スギ、ヒノキ）を活用し、住宅等一般建築をはじめ、木質バイオマスエネルギー利用など、新たな木材需要に対応するとともに、森林整備を推進し、資源の循環利用を図ります。



◎佐賀市の伐期齢をむかえた森林資源は500万^m以上 ⇒ 早急な循環利用の推進!!

お問い合わせ 佐賀市森林整備課

tel 0952-58-2183
fax 0952-58-2119